

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年4月12日

【四半期会計期間】 第7期第3四半期(自 2023年12月1日 至 2024年2月29日)

【会社名】 株式会社きずなホールディングス

【英訳名】 KIZUNA HOLDINGS Corp.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼グループCEO 中道 康彰

【本店の所在の場所】 東京都港区浜松町二丁目2番12号

【電話番号】 03-5843-7092 (代表)

【事務連絡者氏名】 経営管理本部長 伊藤 圭介

【最寄りの連絡場所】 東京都港区浜松町二丁目2番12号

【電話番号】 03-5843-7092 (代表)

【事務連絡者氏名】 経営管理本部長 伊藤 圭介

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第6期 第3四半期 連結累計期間	第7期 第3四半期 連結累計期間	第6期
会計期間	自 2022年6月1日 至 2023年2月28日	自 2023年6月1日 至 2024年2月29日	自 2022年6月1日 至 2023年5月31日
売上収益 (第3四半期連結会計期間) (千円)	7,802,975 (3,027,570)	9,004,889 (3,277,439)	10,535,122
税引前四半期(当期)利益 (千円)	811,140	859,859	992,922
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)利益 (第3四半期連結会計期間) (千円)	527,241 (290,048)	597,436 (308,207)	700,818
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)包括利益 (千円)	527,241	597,436	700,818
親会社の所有者に帰属する持分 (千円)	5,080,004	5,863,896	5,256,333
資産合計 (千円)	26,862,858	32,109,096	28,242,138
基本的1株当たり 四半期(当期)利益 (第3四半期連結会計期間) (円)	76.48 (42.04)	86.58 (44.65)	101.64
希薄化後1株当たり 四半期(当期)利益 (円)	75.81	85.31	100.64
親会社所有者帰属持分比率 (%)	18.9	18.3	18.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,313,119	1,918,895	2,070,800
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,291,212	1,503,762	1,657,943
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	244,347	337,102	320,822
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	1,628,767	1,532,577	1,454,546

- (注) 1. 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 上記指標は国際会計基準(IFRS)に基づいて作成した要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。
3. 2022年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第6期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、基本的1株当たり四半期(当期)利益及び、希薄化後1株当たり四半期(当期)利益を算定しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の新たな発生はありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響から回復し、経済活動や個人消費は着実に上向いております。一方で、物価高騰の影響が長期化し、金融政策・為替動向等についても見通し難い状況にあり、景気の先行きについては楽観できない状況が継続しております。

葬儀業界におきましては、高齢者人口の増加に伴って潜在需要を示す死亡者人口が2040年まで年々増加すると推計されており、今後の葬儀件数増大が見込まれていますが、一方で核家族化の進展等により簡素な葬儀の需要が高まるなど葬儀単価は中長期的に低下傾向にあります。コロナを契機として葬儀の小規模化の流れは更に加速し、従来的一般葬から家族葬へのシフト、更には直葬や火葬式といったより簡素な葬儀の比率が増加しました。アフターコロナにおいて、短期的には葬儀規模の回復が見込まれるものの、中長期的には葬儀の小規模化の流れは継続するとの見通しです。

事業環境の構造的な変化が継続する中、当社グループは従前より「一日一組」の「家族葬」を提供することにより、社会の変化や生活者の変容する葬儀需要に着実に対応してまいりました。

当第3四半期連結累計期間におきましては、年間20ホールの積極出店方針のもと、11ホールの新規出店を行い、グループ直営ホール数は141店舗となりました。また、当社独自のオーダーメイド型葬儀である「オリジナルプラン葬儀件数」(注)を業績向上につながる重要業績評価指標(KPI)と位置付け、当該数値を向上させる施策を通じて、葬儀件数の増加及び葬儀単価の向上に取り組んでまいりました。一方で、2022年から2023年初頭頃まで継続した全国的な超過死亡傾向が落ち着き、前期第4四半期頃よりその反動による死亡者数の伸び鈍化(あるいは前年割れ)が見られ、当社グループの葬儀件数伸び率にも一定の影響がありました。

その結果、葬儀件数は9,947件(前年同期比626件の増加)、仲介件数も含めた葬儀取扱件数は10,454件(前年同期比378件の増加)となりました。うちオリジナルプラン件数は3,114件(前年同期比899件の増加)、葬儀件数に占めるオリジナルプラン件数の比率は31.3%(前年同期は23.8%)となりました。また葬儀単価は、オリジナルプラン比率の上昇等により、855千円(前年同期比71千円の上昇)となりました。

(注)オリジナルプランとは、「ひとりひとりに合った葬儀の実現」という新しい価値の創造を目指し、2016年より開始した当社独自のオーダーメイド型の葬儀プランであります。通常のセットプランと比較し、高付加価値・高単価な商品であり、主に顧客満足度や葬儀単価向上の指標としております。

なお、各拠点別の取扱件数の内訳は、下記のとおりとなります。

(葬儀取扱の状況)

区分	会社	拠点	展開 都道府県	取扱件数			
				当第3四半期 連結累計期間	前第3四半期 連結累計期間	増減	前連結 会計年度
葬儀施行業 (葬儀件数)	家族葬の ファミリー	北海道支社	北海道	1,402	1,225	177	1,617
		千葉支社	千葉県	1,740	1,536	204	2,066
		愛知支社	愛知県	1,364	1,132	232	1,509
		熊本支社	熊本県	1,270	1,270	0	1,662
		宮崎支社	宮崎県	1,607	1,656	49	2,174
		都市総合 支社	埼玉県 東京都 神奈川県	908	1,020	112	1,371
	花駒	-	京都府 大阪府 奈良県	979	876	103	1,195
	備前屋	-	岡山県	677	606	71	819
	葬儀件数 小計				9,947	9,321	626
ネット集客業 (仲介件数)	家族葬の ファミリー	都市総合 支社	27道府県	507	755	248	961
取扱件数 合計				10,454	10,076	378	13,374

(オリジナルプランの状況)

	当第3四半期 連結累計期間	前第3四半期 連結累計期間	増減	前連結 会計年度
オリジナルプラン葬儀件数 (件)	3,114	2,215	899	3,101
葬儀件数に占めるオリジナルプラン 葬儀件数の割合 (%)	31.3	23.8	7.5	25.0

出店の状況につきましては、当第3四半期連結累計期間において以下の直営11ホールを出店いたしました。この結果、当第3四半期連結会計期間末における直営ホール数は141ホールとなりました。

(新規出店の状況)

出店時期	ホール名	所在地
2023年6月	ファミリー高津東	千葉県八千代市
2023年7月	ファミリー新琴似別邸	北海道札幌市北区
2023年8月	ファミリー白山通り	熊本県熊本市中央区
	ファミリー鎌ヶ谷富岡	千葉県鎌ヶ谷市
	ファミリー山鼻	北海道札幌市中央区
2023年11月	ファミリー帯山	熊本県熊本市中央区
	ファミリー八千代緑が丘	千葉県八千代市
	ファミリー美しが丘	北海道札幌市清田区
2024年2月	ファミリーさいたま新都心	埼玉県さいたま市大宮区
	ファミリー安城本館	愛知県安城市
	ファミリー知多朝倉	愛知県知多市

なお、上記の新規出店に加え、2024年2月にファミリー知立（愛知県知立市）をファミリー知立市役所前（同市）としてリロケーションオープンしております。

(ホール数の状況)

会社	拠点	都道府県	前第3四半期 連結会計期間末	前連結会計 年度末	当第3四半期 連結会計期間末
家族葬の ファミリー	北海道支社	北海道	19	20	23
	千葉支社	千葉県	22	24	27
	愛知支社	愛知県	18	20	22
	熊本支社	熊本県	20	20	22
	宮崎支社	宮崎県	29	30	30
	都市総合支社	埼玉県	-	-	1
神奈川県		1	2	2	
花駒	-	京都府	6	6	6
		大阪府	1	1	1
		奈良県	2	2	2
備前屋	-	岡山県	5	5	5
合計		11道府県	123	130	141

当第3四半期連結累計期間の経営成績の状況は以下のとおりであります。

(売上収益)

当第3四半期連結累計期間の売上収益は前第3四半期連結累計期間に比して1,201百万円増加し、9,004百万円(前年同期比15.4%増)となりました。これは主に、前期に出店した21ホールの売上収益が通期寄与したことに加え、葬儀単価が上昇したことが要因であります。

(売上原価、売上総利益)

当第3四半期連結累計期間の売上原価は前第3四半期連結累計期間に比して856百万円増加し、5,666百万円(前年同期比17.8%増)となりました。これは主に、増収に伴い売上収益に比例する直接原価が増加したことや、積極的な出店投資・人員投資に伴い、減価償却費・労務費等が増加したことが要因であります。

以上の結果、売上総利益は前第3四半期連結累計期間に比して344百万円増加し、3,338百万円(前年同期比11.5%増)となりました。

(販売費及び一般管理費、その他の収益、その他の費用、営業利益)

当第3四半期連結累計期間の販売費及び一般管理費は前第3四半期連結累計期間に比して264百万円増加し、2,308百万円(前年同期比13.0%増)となりました。これは主に、業容拡大に伴う人件費・広告宣伝費等の増加に加え、本社移転に伴う一過性費用の計上(第1四半期に計上)が要因であります。

以上の結果、営業利益は前第3四半期連結累計期間に比して73百万円増加し、1,022百万円(前年同期比7.7%増)となりました。

(金融収益、金融費用、税引前四半期利益)

当第3四半期連結累計期間の金融費用は前第3四半期連結累計期間に比して25百万円増加し、165百万円(前年同期比18.4%増)となりました。

以上の結果、税引前四半期利益は前第3四半期連結累計期間に比して48百万円増加し、859百万円(前年同期比6.0%増)となりました。

(法人所得税費用、四半期利益、親会社の所有者に帰属する四半期利益)

当第3四半期連結累計期間の法人所得税費用は、262百万円(前年同期比7.6%減)となりました。

以上の結果、四半期利益及び親会社の所有者に帰属する四半期利益は、いずれも前第3四半期連結累計期間に比して70百万円増加し、597百万円(前年同期比13.3%増)となりました。

(2) 財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末における資産、負債及び資本の状況は次のとおりであります。

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べ151百万円増加し、1,979百万円となりました。これは主として、現金及び現金同等物が78百万円増加したためであります。非流動資産は、前連結会計年度末に比べ3,715百万円増加し、30,129百万円となりました。これは主として、新規出店等により有形固定資産が1,003百万円、使用権資産が2,674百万円増加したためであります。その結果、資産は、前連結会計年度末に比べ3,866百万円増加し、32,109百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べ201百万円増加し、5,733百万円となりました。これは主として、未払法人所得税が81百万円減少した一方で、借入金が134百万円、リース負債が135百万円増加したためであります。非流動負債は、前連結会計年度末に比べ3,058百万円増加し、20,511百万円となりました。これは主として、借入金468百万円、リース負債が2,497百万円増加したためであります。その結果、負債は、前連結会計年度末に比べ3,259百万円増加し、26,245百万円となりました。

(資本)

資本は、前連結会計年度末に比べ607百万円増加し、5,863百万円となりました。これは主として、利益剰余金の増加によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、1,532百万円（前連結会計年度末比78百万円増）となりました。当第3四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による収入は1,918百万円（前年同期比605百万円増）となりました。これは主に、法人所得税の支払による支出が335百万円（前年同期比64百万円減）であった一方、税引前四半期利益が859百万円（前年同期比48百万円増）であったことや減価償却費及び償却費1,376百万円（前年同期比261百万円増）を計上したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による支出は1,503百万円（前年同期比212百万円増）となりました。これは主に、新規ホール等の有形固定資産の取得による支出1,405百万円（前年同期比372百万円増）によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による支出は337百万円（前年同期は244百万円の収入）となりました。これは主に、リース負債の返済による支出941百万円（前年同期比208百万円増）及び、長期借入金の返済による支出653百万円（前年同期比159百万円増）があった一方、長期借入金による収入1,155百万円（前年同期比316百万円減）があったことによるものであります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	27,153,880
計	27,153,880

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2024年2月29日)	提出日現在 発行数(株) (2024年4月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,907,417	6,907,417	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、権利内容について何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	6,907,417	6,907,417		

(注) 提出日現在発行数には、2024年4月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年12月1日～ 2024年2月29日	2,000	6,907,417	1,271	165,586	1,271	165,580

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年2月29日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,900,100	69,001	権利内容について何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 5,117		
発行済株式総数	6,905,417		
総株主の議決権		69,001	

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の株主名簿の状況を完全に把握できないことから、上記発行済株式は直前の基準日(2023年11月30日)の株主名簿の記載内容に基づいて記載しております。

【自己株式等】

2024年2月29日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社きずなホール ディングス	東京都港区浜松町二丁 目2番12号	200	-	200	0.00
計		200	-	200	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」(以下「IAS第34号」という。)に準拠して作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2023年12月1日から2024年2月29日まで)及び第3四半期連結累計期間(2023年6月1日から2024年2月29日まで)に係る要約四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【要約四半期連結財務諸表】

(1) 【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (2023年5月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2024年2月29日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物		1,454,546	1,532,577
営業債権及びその他の債権		277,005	340,849
棚卸資産		42,676	46,458
その他の流動資産		53,220	59,376
流動資産合計		1,827,448	1,979,261
非流動資産			
有形固定資産		5,532,943	6,536,010
使用権資産		15,902,866	18,577,195
のれん		3,625,667	3,625,667
無形資産		159,651	144,135
持分法で会計処理されている投資		87,563	87,627
その他の金融資産	9	636,203	666,540
繰延税金資産		392,264	392,264
その他の非流動資産		77,529	100,392
非流動資産合計		26,414,689	30,129,834
資産合計		28,242,138	32,109,096

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (2023年5月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2024年2月29日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務		659,641	640,262
借入金	9	3,088,773	3,223,661
リース負債		1,093,728	1,229,538
未払法人所得税		170,988	89,771
その他の流動負債		518,781	549,968
流動負債合計		5,531,913	5,733,203
非流動負債			
借入金	9	2,187,575	2,655,752
リース負債		14,810,064	17,307,127
その他の金融負債		6,352	6,806
引当金		449,898	542,310
非流動負債合計		17,453,891	20,511,996
負債合計		22,985,805	26,245,200
資本			
資本金		159,013	165,586
資本剰余金		2,582,206	2,586,301
利益剰余金		2,487,186	3,084,623
自己株式		308	308
その他の資本の構成要素		28,235	27,693
親会社の所有者に帰属する持分合計		5,256,333	5,863,896
資本合計		5,256,333	5,863,896
負債及び資本合計		28,242,138	32,109,096

(2) 【要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書】

【要約四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	注記	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年6月1日 至 2023年2月28日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年6月1日 至 2024年2月29日)
売上収益	7	7,802,975	9,004,889
売上原価		4,809,770	5,666,690
売上総利益		2,993,205	3,338,199
販売費及び一般管理費		2,043,363	2,308,074
その他の収益		5,434	9,073
その他の費用		5,795	16,436
営業利益		949,481	1,022,762
金融収益		996	2,127
金融費用		139,337	165,030
税引前四半期利益		811,140	859,859
法人所得税費用		283,899	262,422
四半期利益		527,241	597,436
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		527,241	597,436
四半期利益		527,241	597,436
1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益(円)	8	76.48	86.58
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	8	75.81	85.31

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	注記	前第3四半期連結会計期間 (自 2022年12月1日 至 2023年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2023年12月1日 至 2024年2月29日)
売上収益	7	3,027,570	3,277,439
売上原価		1,835,033	2,038,728
売上総利益		1,192,537	1,238,711
販売費及び一般管理費		699,773	768,319
その他の収益		1,430	4,751
その他の費用		802	809
営業利益		493,392	474,333
金融収益		360	883
金融費用		47,524	56,386
税引前四半期利益		446,228	418,831
法人所得税費用		156,179	110,624
四半期利益		290,048	308,207
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		290,048	308,207
四半期利益		290,048	308,207
1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益(円)	8	42.04	44.65
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	8	41.68	44.04

【要約四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年6月1日 至 2023年2月28日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年6月1日 至 2024年2月29日)
四半期利益	527,241	597,436
四半期包括利益	527,241	597,436
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	527,241	597,436
四半期包括利益	527,241	597,436

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

注記	前第3四半期連結会計期間 (自 2022年12月1日 至 2023年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2023年12月1日 至 2024年2月29日)
四半期利益	290,048	308,207
四半期包括利益	290,048	308,207
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	290,048	308,207
四半期包括利益	290,048	308,207

(3) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第3四半期連結累計期間(自 2022年6月1日 至 2023年2月28日)

(単位：千円)

	親会社の所有者に帰属する持分								
	注記	その他の資本の構成要素						合計	資本合計
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	新株予約権	合計		
2022年6月1日残高		153,360	2,579,379	1,786,368	234	28,235	28,235	4,547,109	4,547,109
四半期利益		-	-	527,241	-	-	-	527,241	527,241
その他の包括利益		-	-	-	-	-	-	-	-
四半期包括利益		-	-	527,241	-	-	-	527,241	527,241
新株の発行 (新株予約権の行使)		-	-	-	-	-	-	-	-
配当金	6	-	-	-	-	-	-	-	-
譲渡制限付株式報酬		5,653	-	-	-	-	-	5,653	5,653
自己株式の取得		-	-	-	-	-	-	-	-
所有者との取引額等合計		5,653	-	-	-	-	-	5,653	5,653
2023年2月28日残高		159,013	2,579,379	2,313,609	234	28,235	28,235	5,080,004	5,080,004

当第3四半期連結累計期間(自 2023年6月1日 至 2024年2月29日)

(単位：千円)

	親会社の所有者に帰属する持分								
	注記	その他の資本の構成要素						合計	資本合計
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	新株予約権	合計		
2023年6月1日残高		159,013	2,582,206	2,487,186	308	28,235	28,235	5,256,333	5,256,333
四半期利益		-	-	597,436	-	-	-	597,436	597,436
その他の包括利益		-	-	-	-	-	-	-	-
四半期包括利益		-	-	597,436	-	-	-	597,436	597,436
新株の発行 (新株予約権の行使)		1,271	1,271	-	-	542	542	2,000	2,000
配当金	6	-	-	-	-	-	-	-	-
譲渡制限付株式報酬		5,302	2,823	-	-	-	-	8,125	8,125
自己株式の取得		-	-	-	-	-	-	-	-
所有者との取引額等合計		6,573	4,094	-	-	542	542	10,125	10,125
2024年2月29日残高		165,586	2,586,301	3,084,623	308	27,693	27,693	5,863,896	5,863,896

(4) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

注記	前第3四半期	当第3四半期
	連結累計期間 (自 2022年6月1日 至 2023年2月28日)	連結累計期間 (自 2023年6月1日 至 2024年2月29日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期利益	811,140	859,859
減価償却費及び償却費	1,115,080	1,376,989
減損損失(又は戻入れ)	-	9,886
固定資産処分損益	1,308	453
持分法による投資損益(は益)	522	63
金融収益及び金融費用	138,341	162,902
営業債権及びその他の債権の増減額(は増加)	116,350	63,844
棚卸資産の増減額(は増加)	495	3,782
営業債務及びその他の債務の増減額(は減少)	58,910	46,356
その他資産の増減額(は増加)	51,231	24,331
その他負債の増減額(は減少)	110,205	46,587
その他	4,918	3,660
小計	1,842,102	2,407,354
利息及び配当金の受取額	16	17
利息の支払額	122,844	146,415
融資手数料の支払額	6,000	6,105
法人所得税の支払額	400,153	335,955
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,313,119	1,918,895
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,033,004	1,405,702
有形固定資産の売却による収入	2,132	3,209
無形資産の取得による支出	57,403	34,757
敷金保証金の差入による支出	117,891	78,491
敷金保証金の回収による収入	43	24,845
持分法で会計処理されている投資の取得による支出	88,200	-
資産除去債務の履行による支出	-	12,500
その他	3,111	365
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,291,212	1,503,762
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	150,000	350,000
短期借入金の返済による支出	150,000	250,000
長期借入れによる収入	1,471,000	1,155,000
長期借入金の返済による支出	493,803	653,099
リース負債の返済による支出	732,849	941,003
その他	-	2,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	244,347	337,102
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額	266,255	78,030
現金及び現金同等物の期首残高	1,362,511	1,454,546
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,628,767	1,532,577

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社きずなホールディングス(以下「当社」という。)は日本に所在する株式会社であります。登記上の本社の住所は東京都港区浜松町二丁目2番12号です。当社の第3四半期に係る要約四半期連結財務諸表は、2024年2月29日に終了する当社及びその子会社(以下「当社グループ」という。)の財務諸表から構成されております。当社グループは直営ホールでの葬儀請負を中心とした葬儀施行業と、インターネットを活用したネット集客業を行っております。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、IAS第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。当社は、四半期連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定を適用しております。

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、年次連結財務諸表で要求されるすべての情報が含まれていないため、2023年5月31日に終了した前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものです。

要約四半期連結財務諸表については2024年4月12日に取締役会によって承認されております。

(2) 測定の基礎

要約四半期連結財務諸表は、公正価値で測定する金融商品等を除き取得原価を基礎として作成されております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円(千円単位、単位未満切捨て)で表示しております。

3. 重要性がある会計方針

本要約四半期連結財務諸表において適用する重要性がある会計方針は、以下を除き、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。なお、当第3四半期連結累計期間の法人所得税費用は、見積平均年次実効税率を基に算定しております。

(法人所得税)

当社グループでは、当第1四半期連結会計期間よりIAS第12号「法人所得税」の改訂(単一の取引から生じた資産及び負債に係る繰延税金の会計処理の明確化)を適用しております。なお、これによる当社の要約四半期連結財務諸表に与える重要な影響はありません。

4. 重要な会計上の見積り及び判断

当社グループは、要約四半期連結財務諸表の作成において、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、会計上の見積り及び仮定を用いております。これらの見積り及び仮定は、過去の経験及び利用可能な情報を収集し、決算日において合理的であると考えられる様々な要因等を勘案した経営者の最善の判断に基づいております。しかしながら、その性質上、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しております。これらの見積りの見直しによる影響は、当該見積りを見直した期間及び将来の期間において認識しております。

本要約四半期連結財務諸表における重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断は、原則として前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様です。

5. 事業セグメント

当社グループは、葬儀事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

6. 配当金

(1) 配当金支払額

配当金の支払額は、次のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間(自 2022年6月1日 至 2023年2月28日)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2023年6月1日 至 2024年2月29日)

該当事項はありません。

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

前第3四半期連結累計期間(自 2022年6月1日 至 2023年2月28日)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2023年6月1日 至 2024年2月29日)

該当事項はありません。

7. 売上収益

(1) 収益の分解

当社グループの売上収益の内訳は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年6月1日 至 2023年2月28日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年6月1日 至 2024年2月29日)
主要な製品、サービス		
葬儀売上	7,307,562	8,503,428
仲介手数料収入	435,725	444,790
その他のサービス	59,687	56,670
合計	7,802,975	9,004,889
収益認識時点		
一時点で充足	7,788,913	8,990,827
一定の期間にわたり充足	14,062	14,062
合計	7,802,975	9,004,889
顧客との契約から認識した収益	7,802,975	9,004,889

(注) 当社グループは単一セグメントであり、本邦の外部顧客への売上収益が当社グループの売上収益のほとんどを占めております。

(2) 契約残高

顧客との契約から生じた契約残高は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年5月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2024年2月29日)
顧客との契約から生じた債権		
売掛金	275,509	337,856
合計	275,509	337,856

8. 1 株当たり四半期利益

基本的 1 株当たり四半期利益及び希薄化後 1 株当たり四半期利益は、次のとおりであります。（注 1）

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 2022年 6 月 1 日 至 2023年 2 月 28 日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 2023年 6 月 1 日 至 2024年 2 月 29 日)
1 株当たり四半期利益の計算に使用する 四半期利益（千円）（注 2）	527,241	597,436
発行済普通株式の期中加重平均株式数（株）	6,893,702	6,900,654
希薄化効果の影響		
ストック・オプションによる普通株式増加数（株）	61,158	97,722
譲渡制限付株式報酬制度による普通株式増加数（株）	-	4,534
希薄化後 1 株当たり四半期利益の算定に用いられた 普通株式の期中加重平均株式数（株）	6,954,860	7,002,910
基本的 1 株当たり四半期利益（円）	76.48	86.58
希薄化後 1 株当たり四半期利益（円）	75.81	85.31

	前第 3 四半期連結会計期間 (自 2022年 12 月 1 日 至 2023年 2 月 28 日)	当第 3 四半期連結会計期間 (自 2023年 12 月 1 日 至 2024年 2 月 29 日)
1 株当たり四半期利益の計算に使用する 四半期利益（千円）（注 2）	290,048	308,207
発行済普通株式の期中加重平均株式数（株）	6,899,180	6,902,952
希薄化効果の影響		
ストック・オプションによる普通株式増加数（株）	59,720	93,067
譲渡制限付株式報酬制度による普通株式増加数（株）	-	2,996
希薄化後 1 株当たり四半期利益の算定に用いられた 普通株式の期中加重平均株式数（株）	6,958,900	6,999,015
基本的 1 株当たり四半期利益（円）	42.04	44.65
希薄化後 1 株当たり四半期利益（円）	41.68	44.04

（注 1） 2022年 9 月 1 日付で普通株式 1 株につき 2 株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、基本的 1 株当たり四半期利益および希薄化後 1 株当たり四半期利益を算定しております。

（注 2） 親会社の所有者に帰属しない四半期利益はありません。また、希薄化後 1 株当たり四半期利益の計算に関して、四半期利益に関する調整額はありません。

9. 金融商品

金融商品の公正価値ヒエラルキーは、レベル1からレベル3までを次のように分類しております。

レベル1： 活発な市場における公表価格により測定された公正価値

レベル2： レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3： 観察可能な市場データに基づかないインプットを含む、評価技法から算出された公正価値

公正価値の測定に使用される公正価値ヒエラルキーのレベルは、公正価値の測定に用いた重要なインプットのうち、最もレベルの低いインプットに応じて決定しております。

(1) 公正価値で測定する金融商品

前連結会計年度(2023年5月31日)

該当事項はありません。

当第3四半期連結会計期間(2024年2月29日)

該当事項はありません。

(2) 償却原価で測定する金融商品

要約四半期連結財政状態計算書において公正価値で測定しないものの、公正価値の開示が要求される資産及び負債は次のとおりであります。なお、当該金融商品の帳簿価額が公正価値と近似している場合には、開示を省略しております。(注1)

前連結会計年度(2023年5月31日)

(単位：千円)

	帳簿価額	レベル1	レベル2	レベル3	合計
その他の金融資産	636,203	-	609,940	-	609,940
長期借入金(注2)	5,276,348	-	5,290,889	-	5,290,889

当第3四半期連結会計期間(2024年2月29日)

(単位：千円)

	帳簿価額	レベル1	レベル2	レベル3	合計
その他の金融資産	666,540	-	616,826	-	616,826
長期借入金(注2)	5,779,413	-	5,792,790	-	5,792,790

(注1) 現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務は短期決済され、公正価値は帳簿価額と近似しているため、上記の表には含めておりません。

(注2) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(公正価値の算定方法)

(a) その他の金融資産

主として敷金及び差入保証金により構成されております。公正価値については、その将来キャッシュ・フローを契約期間に応じた国債の利回り等適切な指標で割り引く方法により算定しており、公正価値ヒエラルキーはレベル2に分類しております。

(b) 長期借入金

元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引く方法により算定しており、公正価値ヒエラルキーはレベル2に分類しております。

10. 関連当事者取引

重要な取引はありません。

11. 後発事象

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年4月12日

株式会社きずなホールディングス
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 野 秀 俊 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 五 十 嵐 忠 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社きずなホールディングスの2023年6月1日から2024年5月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2023年12月1日から2024年2月29日まで）及び第3四半期連結累計期間（2023年6月1日から2024年2月29日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び要約四半期連結財務諸表注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、株式会社きずなホールディングス及び連結子会社の2024年2月29日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき要約四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において要約四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。